

平成 27 年度 第 4 回南城市地域交通会議 議事要旨

日時：平成 28 年 2 月 4 日(木) 14:00~16:00

場所：シュガーホール 2 F (集会室)

< 出席者 >

団体名等	氏名	備考
琉球大学工学部環境建設工学科	神谷 大介	副会長
沖縄総合事務局 運輸部 企画室	成田 佳奈子	
沖縄総合事務局 運輸部 陸上交通課	古堅 宗安	
沖縄県企画部交通政策課	下地 正人	代理
沖縄総合事務局 南部国道事務所	當山 全浩	
沖縄県南部土木事務所	和宇慶 務	
一般社団法人 沖縄県バス協会	慶田 佳春	
私鉄沖縄県労働組合連合会	佐久川 正実	代理
沖縄バス株式会社	大城 勇人	
東陽バス株式会社	普久原 朝啓	
南城市老人クラブ連合会	金城 文雄	
南城市民生委員児童委員連絡協議会	大城 宏光	
南城市区長会	渡慶次 昇	
南城市商工会	津波古 孝弥	
南城市観光協会	大城 繁	代理

<議事要旨>

1. 平成 28 年度「おでかけなんじい」の運行計画について

発言者	発言
委員	現在は、10 人乗り 3 台での運行とあるが、運行計画（案）では、4 台になっている。増便するのか。
事務局	現在と同じ台数である。資料で表現が違っているので統一する。運行は最大 3 台、予備車が 1 台ある。
委員	減便と運行取り止めは、1 回でも基準を下回ったら行うのか。あるいは一定期間状況をみるのか。
事務局	原則、半年毎に基準と照らし合わせて判断する。減便、運行取り止めの基準は示しているが、今後、増便のルールも決めていきたい。
委員	減便、運行取り止めについて利用者への説明方法は重要である。利用があつての地域公共交通であり、利用しないと減便や取り止めになることの周知をお願いしたい。
事務局	利用状況などを車内で示しながら、利用促進を図りたい。チラシ等のみでは味気ないため、運転手と利用者の会話を通じて周知を図りたい。
委員	以前、コンパクトカーも検討するという話があつたが、どのくらいの車両を導入するのか。
事務局	今後の利用状況を見て、7 人乗りクラスか、セダンタイプかなどの判断を行う。ただし、現在使用している車両は、残り 4 年間のリース期間があるため、導入はその後になる。
会長代理	神戸の事例で、利用者数の実績を示しながら、今後、利用者が少ないと運行を取り止めるという周知を行ったところ、バスを存続させるためのサポーターのような組織が立ち上がり、運行を継続しているところがある。
会長代理	回数券は、アンケートで 3,000 円だと購入しやすいとあるが、委員の合意で、事務局案の 12 枚綴り、3,000 円とする。
委員	回数券の割引は、一般・中高生もすべて同じなのか。通学での利用や親子での利用もあるので、別に割引があると利用しすくなるのでは。
事務局	子どもはまだ利用者数が少ない状況である。向陽高校とは意見交換を続けており、要望があれば学生料金や定期券を導入するなど、今後検討していきたい。

発言者	発言
委員	資料④6 ページ、減便・取り止めの判断基準について、ケース 5、ケース 6 を推奨しているが、ケース 1～3 を却下している理由を示した方が良いのではないか。
事務局	ケース 1～3 であると、19 時台が運行取り止めとなる。ケース 1～3 を採用していない理由を明示する。
会長代理	ケース 5、6 というのは、減便にはなるが取り止めはしにくい設定である。特にケース 6 は、前日までに予約があれば 20 時台も運行する。P6 にあるように、ケース 5 と 6 は、収支の改善が図られる。
委員	19 時、20 時台の利用者の年齢構成は分かるか。
事務局	時間帯別の利用者の属性をあらためて整理する。
会長代理	高齢の方は病院等で利用されるというイメージがあり、朝の利用が気になる。次回から参考のため、朝の時間帯も属性を確認してほしい。
会長代理	ケース 5 で 20 時台の運行をなくすよりも、ニーズを把握するため、ケース 6 で前日までの予約があれば 20 時台も運行するという方法で 4 月以降運行することとする。

2. 生活交通確保維持改善計画(案)について

発言者	発言
会長代理	一人当たりに換算した負担額、総事業費の計算の前提条件を教えてください。
事務局	収入は、目標の利用人数に回数券導入時の平均運賃を乗じて算出している。費用はケース 6 での経費を算出しており、費用と収入の差額を 20 歳以上の人口で割り、一人あたりに換算した負担額を算出している。
委員	前日までの予約は 8 時台の便は分かるが、20 時台も必要なのか。当日でも良いのではないか。
会長代理	経費を削減するため、前日までの予約としている。
会長代理	交通施設までの利用者数は、バス停近くの商業施設などで降りた方も含まれるのか。
事務局	基本的にはバス停が対象となるが、オペレーターの方が、行き先がスーパーでも括弧書きでバス停名を記載している場合は、交通施設としてカウントしている。
委員	4 月以降の運行は随意契約なのか。他社も参加する資格があるのか。
事務局	現在、区域乗り合いの免許を持っているのが、鏡原第一交通だけであるため、随意契約を予定しているが、他社が免許を取得し、運行する石があれば契約方法を検討する。
会長代理	本計画は委員の合意で承認とする。

3. 今後の進め方(案)について

発言者	発言
委員	「地域内フィーダー系確保維持国庫補助金」は、別途、協議会を設けて申請するのか。
事務局	本日承認いただいた本計画に基づき、補助の申請を行う。
委員	国庫補助額はどのくらいになるのか。
事務局	1年目は厳しく、試算では230万程度となる。2年目以降は1,000万～1,500万を見込んでいる。
委員	巡回バスは、おでかけなんじいと一体化しないのか。
事務局	庁舎間のみ移動であれば無料にすることを、本会議で決定すれば、そのような運行ができ、「おでかけなんじい」と一体化できると考えている。ただし、庁舎間巡回バスは担当部署が異なるため、内部で協議を経て、本会議に提示したい。
会長代理	巡回バスとの一体化の検討は、是非、進めていただきたい。 「おでかけなんじい」と事業者の連携にあたっては、連携の可能性が高いと考えられる駐車場がない又は少ない事業者を対象に、取組を進めてほしい。